

【R8変更】軽種馬生産基盤整備対策事業

●放牧地等整備事業

・放牧地整備事業

特に変更はありません。

・牧柵整備事業

特に変更はありません。

・付帯設備整備事業

分娩用の監視システムについては、後述の「持続可能な軽種馬生産環境整備事業」へ移動。

●特認機械リース事業

リース事業ではありますが、リースだけでなく購買でも可能になります。主な変更点は以下のとおり。

	現行	R8～
導入方法	リース	リース又は購買
補助率	1／3	<u>1／2</u>
補助上限額	400万円 収入保険加入者は 500万円)	<u>500万円</u> 収入保険加入者は <u>600万円</u>)

●特認土地活用促進事業

特に変更はありません。

事業実施例

例① 考えうる事業をすべて活用した場合
(新規・拡大、業者施工、面積特認あり、収入保険なし)

実施内容	事業分類	事業費	補助率	補助金
草地更新	基盤・放牧地	1100万円	2/3	700万円
牧柵巻きなおし	基盤・牧柵	1300万円	2/3	700万円
簡易シェルター	基盤・付帯設備	450万円	2/3	300万円
トラクター購入	基盤・リース	1600万円	1/2	500万円
牧草庫補改修	基盤・土地活用	1200万円	1/2	530万円
厩舎内の水飲み場整備	環境・省力化	220万円	1/2	100万円
分娩監視システムの導入	環境・省力化	130万円	1/2	50万円
厩舎内に送付機を設置	環境・暑熱	210万円	1/2	100万円
厩舎内にミスト散水施設を設置	環境・暑熱	250万円	1/2	100万円
厩舎の天井と外壁に断熱処理	環境・暑熱	300万円	1/2	100万円

例② 近年事例・相談の多いもの等で活用した場合
(新規・拡大、業者施工、面積特認なし、収入保険なし)

実施内容	事業分類	事業費	補助率	補助金
暗渠施工	基盤・放牧地	200万円	1/2	100万円
牧柵巻きなおし	基盤・牧柵	600万円	1/2	300万円
堆肥盤	基盤・付帯設備	450万円	1/2	200万円
ウォーキングマシンの整備	環境・省力化	1600万円	1/3	400万円

※ウォーキングマシンの整備をしてしまうと「持続可能な軽種馬生産環境整備事業」の他メニューは実施できない。

補助率等一覧

軽種馬生産基盤整備対策事業

			一般事業		特認事業	
対象種目	事業種別	施工方法	補助率	補助上限	補助率	補助上限
放牧地	新規拡大	業者	1／2	530万円	2／3	700万円
		自家	2／3			
	更新	業者	1／3	350万円	1／2	450万円
		自家	1／2		2／3	
牧柵	新規拡大	業者	1／2	530万円	2／3	700万円
		自家	2／3		2／3	
	更新	業者	1／3	350万円	1／2	450万円
		自家	1／2		2／3	
採草地	新規拡大	業者	1／2	530万円	2／3	700万円
		自家	2／3		2／3	
	更新	業者	1／3	350万円	1／2	450万円
		自家	1／2		2／3	
付帯①	新規	業者	1／2	200万円	2／3	300万円
		自家	2／3		2／3	
付帯② (監視)	新規	業者	1／2	30万円	2／3	40万円
		自家	2／3		2／3	
機械整備	－	－	－	－	1／2	500万円
特認土地 (面のみ)	補改修	業者	－	－	1／2	530万円
		自家			2／3	
特認土地 (面＋担)	補改修	業者	－	－	2／3	700万円
		自家			2／3	

持続可能な軽種馬生産環境整備事業

種別(目的)	補助対象種目	補助率	補助上限額
省力化	ウォーキングマシン	1／3	400万円
	厩舎内に設置するウォーターカップ	1／2	100万円
	厩舎内の繁殖牝馬の状況を監視するシステム	1／2	50万円
暑熱対策	送風機(冷風機を含む)	1／2	100万円
	散水設備	1／2	100万円
	厩舎等の遮熱性能向上に係る整備	1／2	100万円

- 軽種馬生産基盤整備対策事業
原則1事業参加者が1事業年度に整備できるのは1牧区まで。
牧区外に設置する付帯設備は除く。
面積特認による事業実施の場合、特認の対象となった土地以外であってもかまわない。
- 持続可能な軽種馬生産環境整備事業
ウォーキングマシンの整備は同一年度に他の補助対象種目と併用できないが、ウォーキングマシン以外は、複数の補助対象種目の整備を実施することができる。